

第 1 期中期目標期間

業務実績見込報告書

(平成28年度～平成33年度)

令和2年 6月

目 次

第1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要	1
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	2
3	組織・運営体制	3
第2	中期計画の業務実績評価(見込評価)	5
1	全体的な状況	5
2	大項目別評価(6項目)	6
	Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	6
	Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	8
	Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	9
	Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	10
	Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する 目標を達成するための措置	11
	Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	12
第3	項目別の実施状況	13
第4	指標の状況	35
第5	参考資料	36
	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標期間の 業務実績評価(見込評価)実施要領	36

第1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

1 基本情報

- | | |
|------------|---|
| (1) 法人名 | 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 |
| (2) 所在地 | 山口県山陽小野田市大学通1丁目1番1号 |
| (3) 設立根拠法令 | 地方独立行政法人法 |
| (4) 設立団体 | 山陽小野田市 |
| (5) 資本金 | 37億8,584,2000円 |
| (6) 沿革 | 昭和62年4月 東京理科大学山口短期大学を開設
平成7年4月 山口東京理科大学を開設
基礎工学部 電子基礎工学科、素材基礎工学科
平成8年3月 東京理科大学山口短期大学を廃止
平成9年12月 液晶研究所を設置
平成11年4月 山口東京理科大学大学院基礎工学研究科
基礎工学専攻修士課程を設置
平成14年4月 電気基礎工学科を電子・情報工学科に、素材基礎工学科を物質・環境工学科に名称変更
平成15年4月 山口東京理科大学大学院基礎工学研究科
基礎工学専攻博士後期課程を設置、
平成17年6月 先進材料研究所を設置
平成21年4月 基礎工学部を工学部に名称変更、物質・環境工学科を応用化学科に名称変更、電子・情報工学科を機械工学科、電気工学科に改編
平成25年4月 教職課程を設置〔中学校理科、高等学校理科・工業〕、大学院基礎工学研究科を工学研究科に名称変更
平成26年4月 地域連携センター、教育開発センターを設置
平成28年4月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置、共通教育センターを設置
平成29年3月 薬学部薬学科の設置認可を申請
平成30年4月 理事会を設置、薬学部薬学科を設置、機械設計工作センターを設置、国際交流推進機構を設置
平成31年4月 研究推進機構を設置
令和2年4月 環境安全センターを設置 |
| (7) 目標 | この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。 |
| (8) 業務 | ① 大学を設置し、これを運営すること。
② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教 |

育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成等

(1) 学部等の構成

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員
山陽小野田市立 山口東京理科大学	工学部	機械工学科	60人	240人
		電気工学科	60人	240人
		応用化学科	80人	320人
		計	200人	800人
	薬学部	薬学科	120人	720人
	合 計		320人	1,520人
	大学院工学研究科	修士課程	15人	30人
		博士後期課程	3人	9人
	合 計		18人	39人
	総 計		338人	1,559人

(2) 在学生数

各年度5月1日時点 (人)

学部・研究科	学科	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
工学部	機械工学科	282	298	312	277	266
	電気工学科	257	267	294	264	247
	応用化学科	357	376	373	346	336
	計	896	941	979	887	849
薬学部	薬学科	-	-	119	261	378
学 部 計		896	941	1,098	1,148	1,227
大学院 工学研究科	修士課程	23	26	20	33	37
	博士後期課程	3	4	5	4	3
	計	26	30	25	37	40
総 計		922	971	1,123	1,185	1,267

3 組織・運営体制

(1) 役員

各年度5月1日現在（人）

役職	氏名	任期	職務	備考
理事長	白井 博文	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 4 月 2 日		
	池北 雅彦	平成 29 年 4 月 3 日～ 令和 2 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	法人統括、監査	
副理事長 (学長)	森田 廣	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	評価総括、危機管理	
	望月 正隆	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	教育・研究・社会貢献 統括、薬剤師国家試験 対策	
理事	藤田 敏彦	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	産学官金連携（小野田 地区）、キャリア支援、 学園都市構想	小野田商工会議所会頭
理事	田中 剛男	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	産学官金連携（山陽地 区）、キャリア支援、国 際交流推進	山陽商工会議所会頭
理事	河合 伸也	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日		山陽小野田市病院事業 管理者
	金田 和博	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	学生支援、広報、入試 評価・IR、リスク管理	山陽小野田市立山口東 京理科大学共通教育セ ンター長
理事	望月 正隆	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	教育研究、総務 財務、施設	山陽小野田市立山口東 京理科大学薬学部教授
	佐々木有朋	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	高大接続、総務 財務、施設	山陽小野田市立山口東 京理科大学事務局長
監事	畑 史善	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 4 年度について の財務諸表の承認日		畑善高税理士事務所 税理士
監事	白井 博文	平成 29 年 4 月 10 日～ 平成 30 年 3 月 31 日		小野田・市民法律 事務所弁護士
	岡田 卓司	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 4 年度について の財務諸表の承認日		岡田法律事務所 弁護士

(2) 専任教職員数

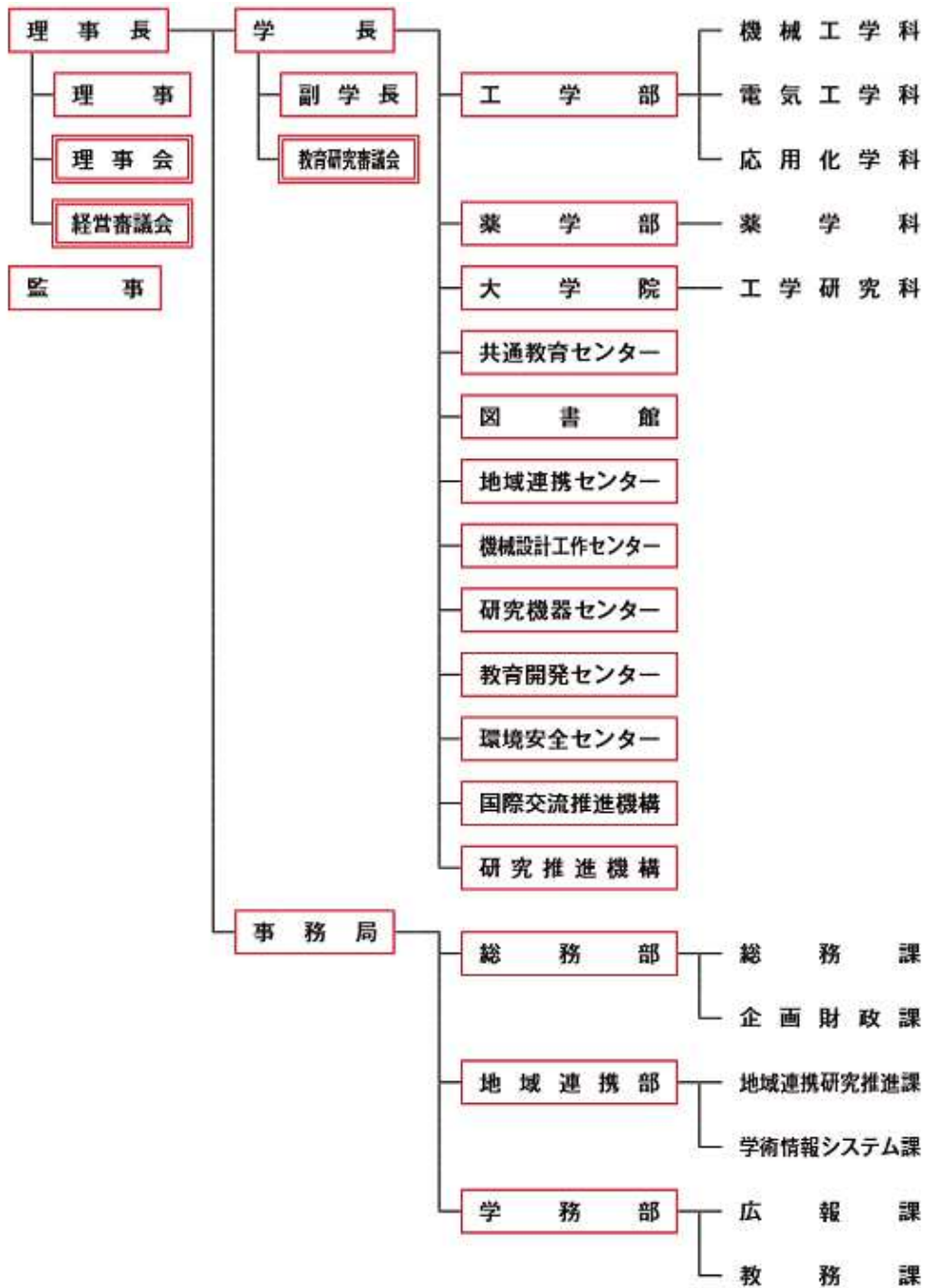
各年度5月1日現在（人）

年度	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
平成 28 年度	19	6	13	8	0	46	25	71
平成 29 年度	22	5	11	11	0	49	33	82
平成 30 年度	34	10	19	15	2	80	38	118
平成 31 年度	37	17	19	15	3	91	44	135
令和 2 年度	45	21	21	18	2	107	45	152

(3) 組織図

令和2年5月1日現在

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学運営組織図



第2 中期計画の業務実績評価(見込評価)

1 全体的な状況

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、大学を設置し、及び管理・運営することにより、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的としている。

平成28年4月に公立大学法人として発足し、第1期中期目標（平成28年度から平成33年度）を達成するために、山陽小野田市立山口東京理科大学を設置し、中期計画及び年度計画に基づき管理・運営を行ってきた。

山陽小野田市立山口東京理科大学が、地域創生における「知のローカル・ハブ」という役割を果たし、技術の進歩に素早く対応できる「確かな基礎学力」と「高度な専門知識」を身につけ、さらに深い教養と学際領域の幅広い知識、創造力と課題解決能力を兼ね備えた、世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者を育成すること、地域における知（地）の拠点として、さらなる産学官連携による地域社会と地域産業の振興、発展に寄与する社会貢献機能を備えた個性ある大学となることを基本姿勢として大学運営に取り組んだ。

このたび、中期目標期間4年目の終了に伴い、中期目標及び中期計画の実施状況並びに実施見込を確認し、大項目の各区分について自己評価を実施した【表1】。

【表1】自己評価結果

大項目別評価（6項目）	自己評価	評語
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	中期目標の実現に向けて順調に進んでいる
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	中期目標の実現に向けて順調に進んでいる
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	B	中期目標の実現に向けて概ね順調に進んでいる
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	B	中期目標の実現に向けて概ね順調に進んでいる
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	B	中期目標の実現に向けて概ね順調に進んでいる
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	中期目標の実現に向けて順調に進んでいる

2. 大項目別評価（6項目）

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

A	中期目標の実現に向けて順調に進んでいる
---	---------------------

【評価の理由】

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 産学連携による実践型人材育成教育を行うアクティブ・ラーニング「地域技術学」を開講し、市内の協力企業が着実に増えており、産学官連携の成果を上げている。
- 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD研修）に積極的に取り組んでいる。
- 一般入試の志願倍率が計画を大幅に上回る水準となっており、入学定員及び収容定員ともに100%を充足している。

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- キャリアカウンセラーによる学生相談やハローワークジョブサポーターによる進路相談を実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言体制を充実させている。
- 公務員専門学校による公務員受験対策講座の開講や、教員採用試験対策講座の開講及び教育実習の訪問視察等を実施し、公務員及び公立又は私立学校教員を目指す学生の支援に取り組んでいる。
- 「地域産業論」の開講や市内・県内企業による学内企業説明会の開催、教職員による山口県内企業への訪問や採用に関する企業アンケートの実施等、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進し、県内出身者の県内企業就職率向上のため、積極的に取り組んでいる。

3 研究に関する目標を達成するための措置

- 研究室公開や技術相談会を積極的に行い、産学連携を推進し、大学の研究成果の公表に取り組んでいる。
- 科学研究費補助金申請率が高い水準を維持し、外部資金獲得に向けて積極的に取り組んでおり、外部資金獲得額が伸びている。

以上の取組実績を総合的に勘案し、「A」評価〔中期目標の達成に向けて順調に進んでいる〕とした。

【参考】

○山陽小野田市公立大学法人評価委員会の年度評価における「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」に係る中期計画の進捗状況評価

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
評価	A	A	A
進捗状況 評価基準	A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている		

Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

A	中期目標の実現に向けて順調に進んでいる
---	---------------------

【評価の理由】

- 1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化
 - 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するための研究室公開・技術相談会の開催や「やまぐち産業維新展」に技術紹介ブースを出展し、地域の技術力向上に取り組んでいる。
 - 市民を対象にした「大学開放授業」や県内の高等学校を対象にした「出前講義」や「体験学習」を積極的に開催している。
- 2 産業界との連携
 - 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する調整役としてコーディネーターを配置し、連携案件の推進と特許取得の支援を行っている。
- 3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮
 - 市が設置する各種委員会・審議会の委員に就任し、地域の課題解決に積極的に取り組んでいる。
- 4 学生の地元定着
 - 入学者に占める県内出身者の割合を高めるため、県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施し、成果を上げている。

以上の取組実績を総合的に勘案し、「A」評価〔中期目標の達成に向けて順調に進んでいる〕とした。

【参考】

- 山陽小野田市公立大学法人評価委員会の年度評価における「地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置」に係る中期計画の進捗状況評価

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
評価	B	B	A
進捗状況 評価基準	A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている		

Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

B	中期目標の実現に向けて概ね順調に進んでいる
---	-----------------------

【評価の理由】

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
 - 理事会及び学長室会議の設置や担当理事制及び副学長制の導入により、理事長と学長を中心とした運営体制の強化に取り組んでいる。
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
 - 学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行うための取組を進めている。
- 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
 - 長期的な教員配置計画、採用方針及び採用方法等を集約した「教員人事関係取扱要項」を整備し、向こう7年間の教員採用計画であるガントチャートを作成し、計画的な教員の採用を行っている。
- 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置
 - インターネット出願の推進、学生アパート紹介業務、入試関連業務等の外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行っている。
 - PCでの資料の閲覧、学内グループウェア内へのPDFデータの掲載等により、会議資料のペーパーレス化を推進し、業務の効率化に努めている。

以上の取組実績を総合的に勘案し、「B」評価〔中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる〕とした。

【参考】

- 山陽小野田市公立大学法人評価委員会の年度評価における「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」に係る中期計画の進捗状況評価

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
評価	B	B	B
進捗状況 評価基準	A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている		

IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

B	中期目標の実現に向けて概ね順調に進んでいる
---	-----------------------

【評価の理由】

- 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
 - 外部講師を招いて外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を開催するなど、自己収入の増加に積極的に取り組んでいる。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
 - 契約事務取扱要項に基づき、予定価格が 250 万円以上の物品及び役務のものは、原則として一般競争入札を経た契約を行うことで、厳格な予算執行に努めている。
- 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置
 - 学内売店のスペースを拡充し書籍コーナーの増設や、3 箇所目となる学生食堂をオープンする等、利用者の利便性の向上に努めている。

以上の取組実績を総合的に勘案し、「B」評価〔中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる〕とした。

【参考】

- 山陽小野田市公立大学法人評価委員会の年度評価における「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」に係る中期計画の進捗状況評価

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
評価	B	B	B
進捗状況 評価基準	A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている		

V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

B	中期目標の実現に向けて概ね順調に進んでいる
---	-----------------------

【評価の理由】

- 工学部の3学科について自己点検・評価を実施し、日本技術者教育認定機構（JABEE）に継続審査の申請を行い、認定を受けている。
- 中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結果について要約した資料、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価結果について、大学のホームページに掲載し、公表している。

以上の取組実績を総合的に勘案し、「B」評価〔中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる〕とした。

【参考】

- 山陽小野田市公立大学法人評価委員会の年度評価における「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置」に係る中期計画の進捗状況評価

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
評価	B	B	B
進捗状況 評価基準	A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている		

VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

A	中期目標の実現に向けて順調に進んでいる
---	---------------------

【評価の理由】

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- 図書館利用者へのサービスの向上のために、図書及び電子ジャーナルの蔵書数の増加、書架及び閲覧スペースの拡充と、アクティブ・ラーニング室の設置を行っている。
- キャンパスマスタープランを作成し、施設設備の計画的な整備と保全を行っている。

2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

- 研究室等における薬品類の適正な保管管理、作業環境の安全管理等を強化するため、環境安全管理室の設置に向けて準備を進め、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生の確保に努めている。
- 薬品管理システムC R I Sの運用を開始し、薬品の一元管理の強化を図るとともに、管理を適切に行うために「環境安全のしおり」を作成している。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置

- 学生及び教職員を対象に防災講習会、防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を実施している。
- 災害対応能力の向上を目指して学生消防団を結成するなど宇部・山陽小野田消防局と連携している。

以上の取組実績を総合的に勘案し、「A」評価〔中期目標の達成に向けて順調に進んでいる〕とした。

【参考】

- 山陽小野田市公立大学法人評価委員会の年度評価における「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」に係る中期計画の進捗状況評価

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
評価	B	B	A
進捗状況 評価基準	A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている		

第3 項目別の実施状況

I. 教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
中期目標	(1) 教育内容及び教育の成果等の充実 教育課程の編成・実施の方針を實現するために、学生が身に付けるべき学習成果を学位授与の方針として具体化・明確化し、学生の学習到達度の的確な把握・測定を通して、卒業認定を行う組織的な体制を整える。
中期計画	
1	<p>① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学受入方針を明確に定め実践する。</p> <p>○ 教育課程編成方針等の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針の3つの方針を明確に定め、入学受入方針に基づき入学受入試験を実施した。 ・ 授業計画書（シラバス）作成の手引きを整備し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法の明確化を行った。 ・ 工学部ではポートフォリオを作成し、学修成果の可視化と学生が自らの得意・不得意分野を把握できるようにした。薬学部では、薬学教育モデルコアカリキュラムで設定された学習者に期待される具体的行動目標及び到達目標であるSBO (specific behavioral objective) を踏まえた授業計画書（シラバス）の作成、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法の明確化を行った。
2	<p>② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法（アクティブ・ラーニング）を取り入れる。</p> <p>○ アクティブ・ラーニングの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学連携による実践型人材育成教育を行うアクティブ・ラーニングとして「地域技術学」を開講した。協力していたただく市内企業は初年度（平成29年度）の4社から8社（令和元年度）に増加し、企業が抱える多様な技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行った。 ・ 授業担当教員に対し、授業で取り入れているアクティブ・ラーニングの手法と教育効果に関するアンケートを行い、その結果を全教員で共有し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の授業参観を行った。 ・ オランダのトゥウェンテ大学から教員を招聘し、国連総会で示された持続可能な開発目標（SDGs）に関する特別講義を、アクティブ・ラーニングの形式で行った。教育効果を高めるために通常のスモールグループディスカッションのグループ人数を更に半分とした「マイクログループ単位」で課題に取り組み授業が行われ、本学教員も聴講した。
3	<p>③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合</p> <p>○ 文理融合科目・英語教育の強化</p>

<p>科目（統合科学）や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するためにTOEICを利用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に関する科目の授業内容、授業方法、開講年次等の見直しと体系化を行った。薬学部では文理融合、異分野・学際領域理解のための「学術と地域文化」を開講した。 ・英語力診断テストVELC (Visualizing English Language Competency Test) を1年次に4回実施し、定期的にコミュニケーション能力を測定した。 ・平成30年度からTOEIC対策講座として、初級クラスを毎週金曜日に、中級クラスを毎週木曜日に開講した。TOEIC IP試験を学内で年3回実施し、平成30年度においては1年生の受験者平均点が前年度に対し17.5%向上した。 ・特定科目でTOEICスコアによる成績評価を設定し単位認定を行った。また、1年生を対象に「TOEICのススメ講演会」を開催した。 ・国際会議での研究成果発表の演習として、英語による研究発表と質疑応答を行う学内国際会議、International Conference of SOCU を開催し、毎年多くの学部生・大学院生が参加した。
<p>4 ④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の視線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際感覚を備えた人材の養成 ・短期海外留学と国際学会に参加した学生による体験発表会が、学生英語研究サークルの主催により開催し、異文化での気づきや留学体験の発表と質疑応答が英語で行われ、50名を超える学生が参加した。 ・学生が海外の優れた研究者と触れ合える機会を増やすために、ドイツのダルムシュタット工科大学のRalf Riede1先生によるコロナキウム（講演討論会）を開催、約200名の学生が参加し、活発な質疑応答が行われた。 ・薬学部と工学部が連携した国際学術交流授業として、米国バージニア大学工学部社会学科長のW. Bernard Carlson教授を招聘し、「国際的薬害倫理問題の症例検討」と「Using yesterday's technology to solve tomorrow's problems today」をテーマにした特別講義と学生によるスモールグループディスカッションを開催した。 ・梅光学院大学の外国人教員を招聘し1年生を対象にした「英語のススメ講演会」を開催、194名の学生が参加した。 ・文部科学省の日本人の海外留学促進事業の一環で実施されている「文部科学省国際学会等参加補助企画」に薬学部の学生が、日韓文化交流基金による「大学生訪韓団参加団員」に薬学部の学生が採用された。
<p>中期目標</p>	<p>(2) 教員の教育能力向上の推進 設置基準に沿った教員数の確保と、教育活動に必要なバランスが配慮された構成に努める。また、教育点検・改善、教員評価や研修に</p>

よる教員の資質・能力向上に継続的に取り組んでいく。	
5	<p>大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD活動）を計画的に実施する。</p> <p>○ 教員の組織的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価アンケートを活用してアンケート評価の高かった授業科目を教員が聴講し、担当教員も含めて教授法について議論を行う「研究授業」を実施し、授業改善に有効な教授法を抽出し、各授業担当者に還元するように努めた。 ・ 「学修成果可視化の意義と学生の学び」「公立理工系大学の教育改革から学ぶ」「これからの時代に求められる大学とIRの役割」「アクティブ・ラーニング型授業の設計と学習評価」等をテーマに、教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD研修）を毎年度開催した。
(3) 学生の受入れに関する方針	
6	<p>入学受入方針を明確にし、入学受入方法により実施して、入学受入れの方針に応じた学生の受入れを推進する。</p> <p>○ 入学受入方針の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者に求める能力・適性等を入学受入方針（アドミッション・ポリシー）として定め、入試方法及び評価方法を入学受入方針に反映し、高校教員対象入試説明会、オープンキャンパス、大学ホームページ等において周知し、入学試験を実施した。 ・ 入学試験実施要項、入試問題作成要項、採点要項を作成し、厳正に入学受入者選抜を実施するように、入試委員会、入試問題出題委員会、入試問題助言委員会等にて適切に審議し点検を行った。
2 学生への支援に関する目標	
7	<p>(1) 多様なニーズに対応した支援 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう適切な支援を行う。また、学生に対する健康相談、心的相談、生活相談等を適切に行うとともに、学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学生支援の改善に反映する。</p> <p>○ 授業料減免制度等の仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業成績が良好であると認められる学生を対象に、各期の納付すべき授業料を免除又は納付時期を延長する「授業料免除・徴収猶予制度」を創設した。 ・ 学部又は大学院修士課程に在籍する2年生以上の学生のうち、学業において特に優秀な成績を修めた者に対し、学業を奨励することを目的として、年間10万円を給付する「特待生奨学金」を創設した。 ・ 山陽小野田市立山口東京理科大学修学支援事業基金により、学部又は大学院修士課程に在籍する学生のう

		<p>ち、経済的理由により修学が困難であり、かつ、学業成績が良好であると認められる学生を対象に、海外留学における経済的支援として、年間10万円を上限に給付する「海外留学支援奨学金」を創設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陽小野田市と連携し、市内に住民票を有する学部1年生を対象に、市内の協力店を利用した際に3万円を上限に経済的助成を受ける制度である「住まいる奨励金」を創設した。
8	<p>② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力度体制を整備する。</p>	<p>○ 学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力度体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動を学生の主体的な運営体制とすることを目的に「学友会」を設置し、学生の課外活動と大学の教育事業を支援し、大学の発展に寄与することを目的に「教育後援会」を設置した。 ・学生の課外活動団体の要望等を把握するための機会を設け、意見を反映して、スポーツ大会開催回数を年1回から年2回に増加した。 ・正課外プロジェクト活動として実施している「学生フォーミュラプロジェクト」「電力システム開発プロジェクト」「地域GIS (Geographic Information System : 地理情報システム) 活動」「公立大学学生ネットワーク (LINKtopos) 活動」に対して財政面から支援を行った。 ・教育講演会と協力し保証人懇談会を年1回開催し、教育及び進路支援に関する説明、希望者を対象としたチューター教員との個人面談、学園祭実行委員の学生から活動報告を行い、大学教育への理解がより深まるように配慮した。その結果、保証人を対象に行った学生生活アンケートでは99%が「大変良い」「良い」との回答を得た。
9	<p>③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。</p>	<p>○ 学生の心的支援及び生活相談等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制の整備を行い、専門家による学生相談の充実に努め、公認心理師による学生相談を週4回、公認心理師の障害学生支援コーディネーターによる学生相談を週1回、心療内科医による学生相談を月1回、校医による学生健康相談を月1回行った。 ・学業面や生活面で不安を感じている学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を週5回開催した。 ・授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を、週1回開催した。
中期目標	<p>(2) キャリア支援の充実 学生が自らの職業観、勤労観を培い、社会的・職業的自立を図るために必要な社会基盤力を身に付けることができよう、キャリア支援</p>	

援・教育と就職・進学に対する相談及び助言体制を整備するなど、教育課程の内外に渡る支援を充実するとともに、地域の要請に応えた取組を促進する。	
10	<p>① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組を強化する。</p> <p>○ キャリア支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部学科別に企業見学を企画・実施し、市内企業及び県内企業の魅力を学生に知ってもらうための取組みを行った。工学部の機械工学科では2年生が宇部興産㈱、THK㈱、電気工学科では1年生が中国電力㈱、3年生が長州産業㈱、応用化学科では2年生が西部石油㈱、田辺三菱製薬工場㈱を見学した。薬学部では、1年生が協和発酵キリン㈱を見学した。 ・ 保証人に対しキャリア教育と就職活動への理解を深めていただくために「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、保証人懇談会にて配付し説明を行った。 ・ キャリアカウンセラーによる学生相談を週3回、ハローワークジョブサポーターによる進路相談を週1回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言を行った。また、「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、就職・進学に対する相談・助言体制の充実を図った。 ・ 経済同友会による長期インターンシップ、山口県インターンシップ推進協議会による工学の専門分野に関するインターンシップの取り組みを推進した。
11	<p>② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。</p> <p>○ 教員採用試験・公務員採用支援への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生、2年生を対象に、公務員専門学校による公務員受験対策講座を土曜日と夏期休暇期間に開講し、165時間の講座を実施した。平成31年3月卒業者では、公務員希望者12人中11人が合格した。 ・ 令和元年度から専門科目が課される自治体（行政職）への受験対策として、講座に専門分野コースのオプションを設けた。また、国家公務員受験促進のため、人事院主催の公務員研究セミナーを対象に大学から無料送迎バスを運行した。令和元年3月卒業者では、国家公務員1人、地方公務員5人が合格した。 ・ 教員採用試験対策講座（全12コマ）を開講し、2次対策として願書作成、模擬授業、個人面接、集団討論の対策に取り組んだ。また、学内において全国公開模擬試験は及び自治体別公開模擬試験を実施した。 ・ 学内において教員採用試験全国公開模擬試験及び自治体別公開模擬試験を実施した。また、東京アカデミー教員採用試験通学講座・通信講座を受講する学生に対し受講料の一部補助を行った。
12	<p>③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生</p> <p>○ 県内就職者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県の産業史、山口県の産業構造と産業振興施策、地域産業のあるべき姿等を産業戦略と国家基本計画

	と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	を俯瞰しつつ学習するプロジェクト教育「地域産業論」を必修科目として開講し、地域への職業意識を高める取り組みを行った。 ・市内・県内企業による「学内合同企業研究セミナー」等を年4回開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した。
3 研究に関する目標		
中期目標	(1) 研究活動の活性化 先端科学・技術研究を推進するための研究者の自主的な独創性のある研究や、組織の枠組みを超えて戦略的に行う共同研究に加え、地域課題の解決や地域の特性をいかした研究を更に促進する。	
13	① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。	○ 産学官連携の研究プロジェクトの促進 ・大学の技術シーズと企業のニーズのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催し、技術紹介、ポスター展示、研究室公開、個別技術相談、研究室見学ツアーを実施した。 ・山口県製薬工業協会と山口県健康福祉部薬務課及び薬学部がGMPカラーキリンググループを構成し、医薬品製造・品質管理基準に携わる人材育成プログラムを計画した。 ・平成31年4月に山陽小野田市立山口東京理科大学研究推進機構を設立した。当機構は先端工学研究部門、生命工学研究部門、特別研究部門からなる3部門により構成され、産学官連携の研究プロジェクトを含む12のプロジェクトが進行した。
14	② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	○ 大学院の入学者獲得 ・本学から本学大学院修士課程に進学する学生に対する「入学金半額免除制度」、本学大学院修士課程から博士後期課程に進学する院生に対する「大学院博士後期課程授業料半額免除制度」を創設した。 ・大学院修士課程及び博士後期課程の入学試験において、英語の学力を本学独自の筆記試験とTOEICスコアと選択制から、TOEICスコアのみにて評価するように改めた。
(2) 研究成果の集積と公表		
中期目標	産学官連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、その成果を内外に発信する。	
15	地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討	○ 研究成果の公表 ・地域密着型の卒業研究を実施するとともに、学長裁量による教育研究推進経費加算を行い、研究活動を推

	する。	<p>進した。また、その成果を山陽小野田市役所、山陽小野田中央図書館、厚狭複合施設にて展示発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGsに関する山陽小野田市立山口東京理科大学の行動指針を策定・公表し、SDGsの持続可能な開発目標別に本学にて取り組んでいる研究内容を大学ホームページに掲載した。 ・ 大学と企業が共同して事業に取り組んだ事例を取りまとめ、研究課題、論文、学会発表、特許等を集約した「研究者データベース」を公開した。
<p>中期目標</p>	<p>(3) 学術交流の促進 国内外の大学及び研究機関との交流の充実を図り、学術情報の相互交換、共同研究等を推進する。</p>	
16	<p>国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の研究機関との交流・共同研究の拡大 ・ 国際的な学術交流を促進するため、国際交流推進機構の事業として、バージニア大学から講師を招聘し、工学部・薬学部の学生を交えた講演と、教員間の意見交換会を実施した。 ・ 山口県立大学、下関市立大学、本学による山口県内公立大学情報交換会を本学にて開催し、法人経営、教育改革、教育連携、人材育成、入試広報、学生支援の各分科会を実施した。 ・ 山口県薬剤師会、山口県病院薬剤師会、山陽小野田薬剤師会と、知的・人的資源の交流及び活用を図り、地域の医療・保健・福祉の発展及び向上に寄与することを目的として、包括連携・協力に関する協定を締結した。
<p>中期目標</p>	<p>(4) 研究倫理の徹底 不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、研究者に求められる倫理規範の修得を図る。</p>	
17	<p>研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究活動の不正防止 ・ 研究行動憲章、研究費の不正使用の防止、不正防止ガイドライン、公的研究費不正防止計画、利益相反、知的財産等に関する留意事項を「教員ハンドブック」に取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。 ・ 大学院生を対象に研究倫理教育のe-learning講座を開催した。 ・ 教職員を対象としたハラスメント防止研修会、アカデミックハラスメント防止研修会、学生を対象にしたアカデミックハラスメント研修会を開催した。
<p>中期目標</p>	<p>Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標 1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化</p>	

「知（地）の拠点」（地域コミュニティの中核的存在）として、生涯学習の学びの場を提供するとともに、社会ニーズに沿った社会人教育を展開し、地域再生・活性化の拠点として地域貢献を図る。	
18	<p>① 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。</p> <p>○ 地域貢献活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、毎年おのだサンパークを会場に「かがく博覧会」を開催した。市内小・中学生の科学作品の中から学長賞、学長特別賞の授与を行った。
19	<p>② 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等を計画、実施する。</p> <p>○ 講演会、研修会、教育・教養講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・文化講演会「脳を鍛える活脳トレーニング」、文化勲章を受賞した前東京理科大学学長の藤嶋昭先生による「氷はなぜ水に浮くのか」をテーマとした特別講演会、シンポジウム「薬学部が街の未来を変えらる」、特別講演会「患部をピンポイント攻撃する未来のくすり」等を開催した。 ・ 山陽小野田市と連携し、笑顔で年を重ねていくことができるまちづくりの機運醸成を図るため、市民及び県民を対象に「健康で長生きのまちづくりフォーラム ～スマイルエイジング in 山陽小野田～」を開催した。 ・ 一般の方を対象に、本学の教員が科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を年6回程度山陽小野田市立図書館にて開催した。 ・ 中学及び高等学校の理科教員を対象に、「理科教員のためのリカレントセミナー」を開催した。令和元年度は物理学をテーマに講義と実験の2コースを設けた。
20	<p>③ 地域の技術力向上の支援（技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等）を行う。</p> <p>○ 地域の技術力向上の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陽小野田市産学官連携推進協議会と協力し、本学の研究成果を地元企業との新たな連携や地域産業の活性化に結びつけるため、研究・技術公開として「研究室公開」と「技術相談会」を開催した。 ・ 県内企業の優れた製品の紹介及び技術の利用促進を目的として、県内企業が一堂に会する県内最大級の産業イベント「やまぐち産業維新展」において、本学の技術の紹介を行った。 ・ 「やまぐち総合ビジネスメッセ」「イノベーション・ジャパン ～大学見本市&ビジネスマッチング～」において、本学の研究開発の成果を紹介した。
21	<p>④ 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援（大学施設・設備の提供、教員知識の活用</p> <p>○ 学生に対する地域教育の推進</p>

	等)を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産業界のリーダーを講師として招き、討論と分析・発表等を行いながら、幅広い視野と分析力、意思決定力、問題解決力等を養う授業科目「リーダーシップ論」を開講した。 ・地域で活躍する方を講師として招き、人間・社会・科学を幅広く俯瞰できる能力を養い、地域の歴史・文化の理解を深める授業科目「学術と地域文化1」及び「学術と地域文化2」を開講した。 ・社会調査・統計処理の基礎技術を習得するとともに、山陽小野田市内でフィールドワークを行い、その結果を統計的に分析することを通じて、地域の課題を明らかにし、解決策を考えることができる能力を育成する「地域社会学」を開講した。 ・山口ゆめ花博において学生ボランティアによる薬草プレートの設置と学生による薬草クイズ大会を実施した。また、小野田青年会議所創立55周年記念事業として、本学最寄り駅である雀田駅の駅舎リニューアルと周辺の環境整備に学生ボランティアが協力した。
22	⑤ 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元小中高への出前授業・市民への大学開放 ・山陽小野田市内の小学校・中学校を訪問し、科学実験を体験する「ほんものの科学体験講座」を実施し、「ドライアイスの性質」「真空ショー」「低温の世界」等の実験を行った。 ・山陽小野田市内の小学校を訪問し、山陽小野田薬剤師会及び医薬品適正使用推進機構と共催による「くすりの正しい飲み方教室」を開催し、クイズや実験により楽しみながら医薬品を安全・有効に使用し服用することの意義を学んだ ・山陽小野田市の江汐公園内に薬学部附属薬用植物園を整備し、一般市民のための「薬草ウォーク～薬草を学ぶ、薬草で学ぶ」を開催し、薬用植物や生薬に関する知識の啓発に努めた。 ・大学の授業を1科目5,000円により受講することができる「大学開放授業」を年間20講座以上開講し、修了者には学長から修了証を授与した。 ・市民を対象に、自分の体重を負荷としたトレーニング方法を学び、運動能力の向上を図ることで自立した生活を送ることを目的とした健康講座「座位中心のリズム体操」を開催した。
	2 産業界との連携 産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図る。	
23	① 大学の技術シーズと企業の技術シーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	○ 大学の技術シーズと企業の技術シーズのマッチング

	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構及び新エネルギー・産業技術総合開発機構による「イノベーション・ジャパン」、山口県自動車産業イノベーション推進会議による「山口県技術紹介・展示説明会 in マツダ」、山口県大学リーグやまぐちによる「シーズ発表会」にブースを出展し、本学の研究成果と共同研究の取り組み事例を紹介した。 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを目指した技術シーズ集の作成や、小野田商工会議所の会報、山陽商工会議所の会報に、研究技術の紹介を掲載するなど、地域企業との連携を推進した。 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを2名配置し、県内企業を中心に技術ニーズの把握を行い、平成30年度は12件の連携案件の推進と特許取得の支援を行った。
<p>24 ② 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等の外に向けた活動を活性化させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の活用促進 宇部興産株式会社と、共同研究及び受託研究等の推進、研究者や技術者の人的交流、学生に対するインターンシップ等の現地学習の実施について包括連携協定を締結した。また、多孔膜素材を用いた培養幹細胞の長期維持機構の解明に関する研究を開始した。 液晶研究所及び先進材料研究所の共催による合同シンポジウムを開催し、研究成果の発表とポスターセッションを行った。
<p>中期目標</p>	<p>3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 様々な地域の課題に対して、大学の持つ知的・人的資源を活用し、その解決に向けた調査研究や政策形成に寄与する役割を担う。</p>
<p>25 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の委員会・審議会への参加 山陽小野田市の地方創生協議会委員、都市計画審議会委員、健康増進計画検討委員会委員などの委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。 山陽小野田市及び山陽小野田市産学官連携協議会とともに、産学官連携セミナー「ドローンを活用した大卒との連携について」を開催した。
<p>中期目標</p>	<p>4 学生の地元定着 地域を支える課題探求能力と問題解決能力を備えた人材育成に努め、市内及び県内企業への就職支援を促進する。</p>
<p>26 ① 入学者に占める県内学生割合の向上 入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内出身入学者の増加に向けた取り組み 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施した。工学部では入学定員200人のうち23%に相当する46人を、薬学部では入学定員120人のうち25%に相当する30人を地域推薦の入学定員として設定した。

27	<p>② 県内就職割合の向上 大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めていく。</p>	<p>○ 県内就職者の増加に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陽小野田市の産業や地元企業の魅力について学生の理解を深めるため、市内の主要な企業を巡る市内企業見学バスツアーを実施した。 ・ 山口県内の製薬企業を訪問し、医薬品の製造過程を見学し、医薬品の持つ特性に応じた製造・品質管理などを学ぶことで、将来の活躍の場の一つである県内製薬企業について理解・関心を深めることを目的に、県内製薬企業見学会を実施した。 ・ 山陽小野田市内に立地する企業において、学生のキャリア教育や職業体験を支援するため、市内企業インターンシップを行い、平成30年度は14社にインターンシップとして参加した。 ・ 山口県庁等を訪問し、行政薬剤師が活躍する医療、保健、衛生、行政の現場を見学し、ディスカッションを行う「行政薬剤師早期体験実習」を開催した。
<p>Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>		
<p>1 運営体制の改善に関する目標 大学設置の目的を達成するために定款で定める役員及び審議機関を置き、運営の仕組みとしての体制を構築し、経営と教学のコミュニケーションを円滑に保ちながら、迅速に意思決定を行える組織の確立を図る。</p>		
<p>中期目標</p>	<p>(1) 業務執行体制の強化 業務遂行の管理体制（目標管理制度、事業評価等）を構築し、理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と、責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率の確保を図る。</p>	
28	<p>① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。</p>	<p>○ 運営体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長を議長とする理事会を設置するとともに担当理事制を導入した。また、副学長制を導入し、学長を議長とする学長室会議を設置することにより、理事長及び学長を中心とした運営体制の強化を図った。 ・ 理事会を月1回程度開催し、担当理事間の連携を深化させるとともに、理事長、学長、副学長、学部長、部局長による「総合戦略会議」、理事長と学長による「法人連絡会議」を新設することにより、管理運営と教育研究の緊密な連絡と運営を図った。
29	<p>② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。</p>	<p>○ 機能的な組織の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の業務について、求められる能力、業務に関連する知識、具体的な業務内容、業務に関する資格・研修等を明確にした「事務職員業務ガイド」を作成し、事務処理プロセスの明確化を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部に新設に伴う教授総会及び学部運営会議の機能の見直し、教育研究審議会及び経営審議会の委員定数の削減等を行い、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な組織運営に努めた。
<p>中期目標</p>	<p>(2) 人材育成の強化 法人の自律的な運営を支える教職員を育成するため、計画的に人材を採用し、教職員の資質・能力向上のための組織的な研修に取り組みむとともに、成果に基づく人事考課制度を適正に運用する。</p>	<p>組織的な研修</p>
30	<p>① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多面的な人事評価制度の確立 ・ 長期的な教員配置計画、採用方針及び採用方法を集約した「教員人事関係取扱要項」を整備し、向こう7年間の教員採用計画であるガントチャートを作成し、計画的な教員の採用を行った。 ・ 研究活動、教育活動、地域連携活動等についてそれぞれWeb上で登録する「教員業績データベース」を構築・運用を開始し、多面的な人事評価制度の一部試行を行った。
31	<p>② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務内容に応じた適材適所配置と人材確保 ・ 事務職員の役職別の業務行動目標を定め、自己評価と所属長による評価を試行した。また事務職員の自己申告制度を導入し、人事考課制度の導入に向けた試行を行った。 ・ 公立大学協会における政策研修会、大学事務担当者研修会、図書館研修会に参加。その他各部署にて担当業務に関する研修会等に計画的に参加を行い専門性の強化を図った。
32	<p>③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員の職能開発 ・ 厚生労働省、山口県、山陽小野田薬剤師会から講師を招聘し、「薬学行政に関する研修会」を開催し、今後の薬学・薬剤師の方向について教職員研修を実施した。また、本学を会場に、文部科学省COC+事業で取り組む「やまぐち未来創生人材育成プログラム」に参加する県内高等教育機関の教職員とワークショップを行い、若者の地元定着に向けた方策について協議を行った。 ・ 東京理科大学の薬学部事務課に、本学の事務職員を派遣し、9か月間、薬学事務に関する研修を実施した。また、山陽小野田市との職員の人事交流を行い、本学の職員を市役所に1年間派遣した。 ・ 事務職員の具体的な職務内容やその職務遂行の際に必要な能力・知識等に求める職能をまとめた「事務職員ガイド」「事務職員マナーブック」を作成するとともに様々な職員研修（SD研修）を開催した。
<p>中期目標</p>	<p>(3) 開かれた大学づくりの推進</p>	

大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。	
33	<p>① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。</p> <p>○ 大学情報の提供・広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校教員対象入試説明会、進学相談会、高校訪問、オープンキャンパスによる広報活動を積極的に推進し、令和元年度オープンキャンパス参加者は2,125人(前年度1,844人より281人増加)となった。 ・ 令和2年度大学入学選抜では入学定員320人に対し志願者数は3,186人(昨年度2,648人より538人増加)となり、前年度を上回る志願者を獲得した。 ・ 学生ボランティアと教職員が大学周辺の清掃を行う「キャンパスクリーンキャンペーン」年4回行い、環境配慮活動と社会奉仕の重要性を認識する機会とした。
34	<p>② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実</p> <p>・ 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。</p> <p>○ 外部有識者の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に、小野田商工会議所会頭、山陽商工会議所会頭、学校法人東京理科大学常務理事、市内・県内企業経営層、医療関係者をはじめ、外部有識者を複数名委嘱し、専門的知見を活用し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築した。 ・ 理事長特別補佐、学長特別補佐、特命教授の制度を整備し、学内外の有識者に委嘱を行い、法人経営及び大学運営に対する助言を得る体制を構築した。
35	<p>③ 初等中等教育への支援</p> <p>小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。</p> <p>○ 小・中学校等における理科教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学生を対象とした理科教育事業「ジュニア科学教室」に講師を派遣し、小学校におけるプログラミングが必修化されることを受け、小学校4～6年生を対象にした「小学生プログラミング教室」を開催した。 ・ 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を令和元年度は年33回開催した。 ・ 山陽小野田市市内の小中学校において、特定非営利活動法人医薬品適正使用推進機構、宇部・山陽小野田・美祢地域ジェネリック医薬品安心使用促進連絡会議と連携し、「小学生が学ぶジェネリック医薬品教室」を開催した。 ・ 教職課程を履修している学生達が、市内の4つの小学校にスクールボランティアとして教員の補助や授業の準備、休日実施の学校行事等に協力した。

<p>中期目標</p>	<p>(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 自己点検・評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。</p>	<p>○ 内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。令和元年度に監査室を設置した。 山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価での指摘事項を学長アクションプランに盛り込み、大学運営に反映させた。
<p>36</p>	<p>○ 外部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事監査を年1回実施するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進した。 会計監査法人及び税理士法人による業務運営の外部点検を行い、指摘事項を大学運営に反映させた。 	
<p>37</p>	<p>○ 外部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事監査を年1回実施するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進した。 会計監査法人及び税理士法人による業務運営の外部点検を行い、指摘事項を大学運営に反映させた。 	
<p>38</p>	<p>(5) 他の教育機関等との連携 教育の質の保証や、研究活動の促進、高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理するため、国内外の大学・研究機関等との学術交流や学生の相互交流をはじめとした機能的かつ有意義な連携・交流を深める。</p>	<p>○ 東京理科大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京理科大学と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携協力協定に基づき、特別編入学、大学院推薦入学制度を継続した。 本学を会場に、東京理科大学と薬学教育における自己点検評価の進め方と、薬学評価機構による第三者評価への対応に関する職員合同研修会を開催し、薬学教育の質保証について理解を深めた。 公立諏訪東京理科大学と知的・人的資源の交流及び活用を図り、教育研究の充実、人材の育成、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として、包括連携・協力に関する協定を締結した。
<p>39</p>	<p>○ 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。</p>	<p>○ 公立大学協会加盟校等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校法人から公立大学法人に移行した大学で構成する「公立大学法人等運営事務研究会」に職員を派遣し、

	<p>防災管理、人事労務管理、学生募集広報等をテーマに研究会を行い、平成30年度には、本学にて「10年後の変化を考える」をテーマに事務職員合同研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会中国・四国地区協議会、中国地区公立大学事務局長会議等に学長、事務局次長等が出席し、山口県内公立大学をはじめ、中国・四国地区の公立大学との情報交換を行った。 ・公立大学薬学部を設置する大学により構成される公立大学協会薬学部会に加盟し、薬学教育に関する合同研修会に教員及び事務職員を派遣した。
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>(1) 教育研究組織の見直し 大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。</p>	<p>○ 教育研究組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいビジネスモデルやテクノロジーを構築することを目的とした革新的なアイデアを生み出すことに注力するため、液晶研究所と先進材料研究所を発展的に改組し、研究推進機構を設置した。 ・理事長及び学長からの試問に基づき、工学部将来構想委員会から「工学教育の改革について」の答申が提出され、本答申に基づく改革を進めることとし、数理・データサイエンス教育の強化として、令和2年度から「社会統計学」を新規に開講することとした。 ・教養教育を中心に、薬学部と工学部の共通教育を適切に行うために、人文社会分野及び健康科学分野に新たに教員を配置した。
<p>40 自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。</p>	
<p>41 平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。</p>	<p>(2) 薬学部の設置 平成30年4月を目標に、新たな理系領域の体制づくりとしての薬学部の設置に向けて取り組んでいく。</p> <p>○ 薬学部の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に薬学部設置準備室長を任命し、理事長、学長、山陽小野田市副市長を含めた薬学部設置準備連絡会を毎週開催し、設立団体と公立大学法人との連絡を密に行うことで、堅実に準備を行った。 ・研究推進機構に生命科学と工学を結び付けた横断的領域を扱う「生命工学研究部門」、工学・薬学の融合領域を中心に学内外との共同研究を推進する「特別研究部門」を設置することともに、薬学部と工学部の「研究発表・技術交流会」を開催し、薬工連携による研究活動について協議した。 ・薬学部附属薬用植物園を、山陽小野田市の江汐公園と、大学構内の2か所に設置した。
<p>中期目標</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> 薬学共用試験実施体制として、コンピュータによる客観的評価の準備を行うCBT (Computer-Based Testing) 委員会、客観的臨床能力試験の準備を行うOSCE (Objective Structured Clinical Examination) 委員会、模擬患者を養成するSP (Simulated Patient) 委員会を設置し、計画どおり準備を進めた。
	3 人事の適正化に関する目標	
中期目標	(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立 能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。	
42	外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度の導入 ・ 科学研究費補助金を申請した教員に対し、研究費を加算して配分することにより、インセンティブが働く仕組みを取り入れ、令和元年度は84.9% (73人中62人) の教員が申請を行った。 ・ 研究代表者として科学研究費補助金等の競争的資金を獲得し、本学に間接経費を収納した教員に対し、当該間接経費の一部相当額を、「競争的資金獲得インセンティブ特別配分」として、研究費を加算配分する仕組みを取り入れた。 ・ 共同研究等の外部資金を獲得し、本学に間接経費を収納した教員に対し、当該間接経費の一部相当額を、「外部資金獲得インセンティブ特別配分」として、研究費を加算配分する仕組みを取り入れた。
	(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 学部を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。	
43	① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等ととりまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員人事委員会の設置 ・ 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等ととりまとめる教員人事委員会を設置し、一般教育及び基礎教育を担当する共通教育センターの教員及び応用化学科において教員を計画的に増員した。 ・ ICカード内蔵の職員証を読み取り装置にかざすことで、教育職員の出勤と健康管理時間の把握を行うとともに、学生に対しては、教員の在室状況がモニター表示される在席管理システムを導入し、6号館1階及び7号館のエレベーターホールにモニターを設置した。
44	② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材の効果的な配置 ・ 専任事務職員の47.7%を占める女性職員の活躍の場の拡大に努め、令和2年4月現在、課長の50.0%、課長

	<p>補佐・主査の66.7%、係長の62.5%が女性職員となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から事務局体制に変更し、環境安全管理室を新設するなど限られた人員の中で必要な業務に対応を行うとともに、時間外労働の事前承認を徹底し、管理職による業務進捗状況を共有することで、事務局全体の令和元年度時間外労働時間が平成30年度に対し約23%減少した。 教務課に薬学事務を担当する部署を新設し、東京理科大学薬学事務課にて長期研修を行った職員を含め人員を配置した。
<p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標 中期目標 社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。</p>	<p>45 ① 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。</p> <p>○ 外部委託の活用・情報化の推進・業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般入試においてインターネット出願を導入し、紙による一般入試学生募集要項の作成を廃止した。 学生アパルト紹介窓口業務のプロポータルを経て外部委託を行い、6号館1階に学生アパルト紹介コーナーを常設するとともに、学生アパルト紹介ホームページの開設、合格者に対するアパルト紹介冊子の配付を行うなど、学生に対する利便性の向上に努めた。 学生宿舍管理業務、客員宿舍管理業務、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務、入学願書受付業務等において外部委託の活用を推進し、業務の効率化を推進した。
<p>46 ② 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。</p>	<p>○ 業務の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教授総会、学部運営会議の会議資料の印刷を廃止し、学内ポータルサイトに電子資料を掲載会議では資料を投影し、出席者はタブレットやPCで資料を閲覧することによりペーパーレス化を推進した。 会計監査法人の指導のもと、業務の手順を明確にした「業務記述書」を取りまとめ、業務の効率化及び合理化を図った。
<p>IV. 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 定員確保による学生納付金のほか、外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保により、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。 (1) 授業料等学生納付金</p> <p>中期目標</p>	<p>授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘</p>

案し、適正な料金設定を行う。	
47	<p>大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。</p> <p>○ 大学院教育の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院薬学専攻の設置に向け、薬学研究科設置構想検討委員会を立ち上げ、基本構想の作成を行った。 ・ 大学院工学専攻の工学と理学の取得学位毎に教育プログラムの見直しを実施するとともに、研究指導体制の強化を目的に、大学院専任教員の採用を行った。
(2) 外部研究資金等の積極的導入	
48	<p>法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目的し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。</p> <p>○ 研究助成金・競争的研究資金の採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京理科大学研究戦略・産学連携センター副部門長に、本学の研究資金を調達し知的財産を保護する研究戦略特別顧問を委嘱し、外部資金獲得支援体制の充実に努めた。 ・ 「科研費獲得の方法とコツ」「科研費採択される10条件」をテーマに外部講師による研修会を開催し、科研費の審査委員を経験した名誉教授による申請書作成アドバイザー制度を導入し、競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じた。
2 経費の抑制に関する目標	
49	<p>地域に支えられた大学であることを踏まえ、自立的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の適正化を図る。また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進める。</p> <p>○ 適正な予算編成と厳格な予算執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。 ・ 契約事務取扱要項に基づき、予定価格が250万円以上の物品及び役務のものは、原則として一般競争入札を経た契約を行うことで、厳格な予算執行に努めた。 ・ 予算編成時に予想した志願者数を超える志願者数を確保したことに伴う入学検定料収入の増、入学定員を超える入学者を確保したことに伴う入学金収入及び授業料収入の増により、当初予算で見込んだ学生納付金収入を超える収入を毎年度確保した。 ・ 退学者防止対策による退学者の減少により、当初予算で見込んだ授業料収入を超える学生納付金収入を確保した。

		保した。
<p>中期目標</p>	<p>3 資産の管理及び運用に関する目標 教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図るとともに、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を促進する。また、知的財産権の保護と効果的・効率的な民間への技術移転の推進のため、特許の申請や利用促進等について、積極的な取組を行う。</p>	<p>保した。</p>
50	<p>① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。</p>	<p>○ 施設設備の運用改善・有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対する大学生生活意識調査及び図書館 活性化に関する調査を行い、施設設備の利用状況と満足度について調査を行った。この結果、学内売店の機能及びスペースを拡充し、書籍コーナーを増設した新しい売店を平成30年4月にオープンした。 ・ 既存の稼働率が低い施設を有効活用するため、学生の利用頻度が高い「アクティブ・ラーニング室」を3室増設した。 ・ 6号館1階に、3箇所目の学生食堂として、カフェテリア「きらさら食堂」を平成30年4月にオープンし、利用者の利便性の向上に努めた。 ・ スポーツ庁が平成31年3月に設置した、大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織である「一般社団法人大学スポーツ協会」(UNIVAS)に加入し、大学スポーツの振興により知・徳・体を備えた身体面・精神面と学業面で優れた人材の育成に向けた準備を行った。 ・ 総合教育センター棟を4号館に改修し、教室と研究室を有する施設として運用を行い、模擬授業や学生公認団体である教育研究サークルの活動場所としても有効活用した。
51	<p>② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。</p>	<p>○ 施設設備の計画的な保守・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室マイク設備の更新、館内照明のLED化、和式トイレの洋式化及び全面リニューアル、ドラフトチャンバーの計画的な更新、インターロッキングの補修、工作実験実習室の老朽機器の更新、研究機器センター老朽機器の更新、自転車置き場の新設、構内の街灯の増設等を実施した。 ・ 大学に隣接する県有地を取得し駐車場として整備を行った。今後、大学構内に複数箇所設置している学生及び教職員駐車場及び臨時駐車場の計画的な移設を行い、大学構内の交通安全に努めることとした。 ・ 大学全体の施設設備の資産価値を保全し、適切かつ計画的に保守・管理を行うために、長期的なキャンパスマスタープランを作成した。

V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		
中期目標	教育研究及び組織運営の状況について自己点検・評価を定期的に実施するとともに、外部委員の意見を反映させるなど、その内容、方法の一層の充実に取り組み、また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組み、その状況を住民に開示する。	
52	<p>① 自己点検、評価を実施する体制の整備 加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って、自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。</p>	<p>○ 自己点検・評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定された。 ・ 平成30年度に工学部の機械工学科、電気工学科、応用化学科が自己点検・評価を実施し、日本技術者教育認定機構（JABEE）に継続審査の申請を行い、全学科基準に適合していると評価された。 ・ 中学校及び高等学校の理科、高等学校の工業の教職課程の再課程認定の申請を行い、文部科学省から認定を受けた。
53	<p>② 自己点検、評価の内容、方法の充実 具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>○ 自己点検、評価の内容、方法の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価委員会にて、機関別認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検評価報告書を作成し、日本高等教育評価機構による認定を受けた。 ・ 日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を、工学部3学科が個々に受審していたものを工学部一括で受審するようにし、各学科の自己点検評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制に改め、継続審査の申請し認定を受けた。 ・ 令和2年度の薬学部自己点検・評価の実施に向け、薬学教育第3者評価準備委員会を令和元年度に開催して準備を行った。また、全教員を対象に評価委員（熊本大学薬学部教授）による研修会を開催した。
54	<p>③ 評価結果の公表 自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。</p>	<p>○ 評価結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学修と教授、経営管理と財務、施設と設備、地域社会への貢献等の状況について自己点検評価報告書を作成し、大学のホームページに掲載し公表した。 ・ 中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結果について要約した資料を作成し大学ホームページに掲載し、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価結果を大学ホームページに掲載した。 ・ 地域社会との連携、地域貢献に関する中期計画に対する本学の取り組みを要約した「地域連携・社会貢献

		レポート」を作成し、大学ホームページに掲載した。
VI. その他業務運営に関する重要目標		
中期目標	1 施設設備の整備、活用等に関する目標	教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行い、全学的な見地から全ての施設の効率的・弾力的な運用を促進する。
55	<p>良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。</p> <p>○ 施設設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用者へのサービスの向上のために、図書及び電子ジャーナルの蔵書数の増加、書架及び閲覧スペースの拡充、アクティブ・ラーニング室の設置、7号館に図書館別館の設置を行った。 ・ 研究機器センターの実験機器、機械設計工作センターのCNC旋盤、NC立型フライス盤、細穴加工機等を計画的に整備した。 ・ 停電時に実験設備等に電力を供給することができるように、非常用電源発電装置の設置を行った。 	
中期目標	2 安全衛生管理に関する目標	教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができ、確立する。
56	<p>学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。</p> <p>○ 安全衛生管理体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品管理システム（CRIS）の導入を行い、薬品の一元管理の強化を図り、化学物質及び産業廃棄物の管理を適切に行うために「環境安全のしおり」を作成した。 ・ 研究室及び実験室の作業環境測定を年2回実施、局所排気装置の点検を年1回実施するとともに、学生及び教職員を対象に、化学物質の的な保管管理と局所排気装置の安全講習会を開催した。 ・ 教職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。 	
中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標	大学人として求められる研究倫理や社会規範の厳守等の法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
57	<p>研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。</p> <p>○ 危機管理体制の整備、防災訓練等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教職員を対象に防災講習会、防災訓練、煙避難訓練、消火訓練、自動体外除細動器（AED）救急講習会を毎年定期的の実施した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部1年生を対象とした早期体験学習において宇部・山陽小野田消防局の講師より一次救命処置（心肺蘇生、AED使用方法、異物除去及び止血法）の講習を受け、全員の学生が救命講習修了証を授与された。 ・本学自衛消防隊による防火扉の閉鎖軌道上、消火栓及び 소화器前へのマーキングを行い、外部講師によるエレベーター閉じ込め救出訓練を実施した。 ・学生消防団員辞令交付式を学内にて行い、令和2年4月1日現在、27名の学生消防団員に任命され活動している。学内で開催されたAED講習では、研修を受けた学生消防団員による人命救助活動の普及に努めた。 ・薬学部1年生を対象とした早期体験学習において宇部・山陽小野田消防局の講師より一次救命処置（心肺蘇生、AED使用方法、異物除去及び止血法）の講習を受け、全員の学生が救命講習修了証を授与された。
--	---

第4 指標の状況

大項目	指標項目	指標の算出方法	項目	H28	H29	H30	H31	
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	一般入試の志願倍率	志願者数(一般入試)÷入学定員(一般入試)	目標値 実績値 評価委員会評価	6.5倍以上 13.6倍 a	6.4倍以上 17.0倍 a	6.4倍以上 11.3倍 a	11.3倍以上 13.8倍 a	
	入学定員充足率	入学者数÷入学定員	目標値 実績値 評価委員会評価	100% 102.0% a	100% 103.1% a	100% 115.0% a	100% 102.8% a	
	就職決定率	就職者数÷就職希望者数	目標値 実績値 評価委員会評価	90.5%以上 94.5% a	94.5%以上 92.2% b	95.0%以上 96.9% a	96.9%以上 95.7% b	
	学生満足度	大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」「満足している」「まあ満足している」の回答	目標値 実績値 評価委員会評価	79.1% 78.6% b	78.6%以上 86.8% a	79.1%以上 87.3% a	87.3%以上 87.4% a	
	外部資金獲得額	外部資金獲得額	目標値 実績値 評価委員会評価	80,000千円以上 96,585千円 a	96,585千円以上 76,761千円 c	76,761千円以上 126,716千円 a	126,716千円 119,023千円 b	
	科学研究費補助金申請率	科学研究費補助金申請教員数÷在籍教員数	目標値 実績値 評価委員会評価	80.0%以上 82.6% a	75.0%以上 76.0% a	75.0%以上 75.6% a	75.6%以上 84.9% a	
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	入学者に占める県内出身者率	県内出身者÷入学者	目標値 実績値 評価委員会評価	- - -	20.1%以上 27.0% a	23.0%以上 23.5% a	23.8%以上 28.0% a
		県内企業就職率	県内就職者÷就職者	目標値 実績値 評価委員会評価	- - -	26.3%以上 34.0% a	34.0%以上 31.1% b	31.1%以上 37.4% a
		かがく博覧会参加者数	延べ参加者数	目標値 実績値 評価委員会評価	3,650人 3,250人 b	- - -	- - -	- - -
		山陽小野田市内小・中学生を対象とする科学講座受講学校数	科学講座受講学校数	目標値 実績値 評価委員会評価	11校以上 11校 a	- - -	- - -	- - -

第5 参考資料

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 中期目標期間の 業務実績評価（見込評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、山陽小野田市公立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間業務実績に関する評価（以下「見込評価」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

2 評価の目的

見込評価は、中期目標期間における業績評価の結果を、当該法人における次期中期目標の検討や、組織・業務の見直しなどに活用することを目的として行う。

3 評価の基本方針

見込評価は、中期目標の達成見込を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 見込評価の実施時期

見込評価は、当該中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 見込評価の実施方法

(1) 評価手法

見込評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が中期計画に係る業務実績（見込）に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、大項目別に評価の上、中期目標の達成見込について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表1または別表3のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表 2 または別表 4 の取扱いを基本に、取組状況や外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

ア 法人による実績見込報告・自己評価

法人は、別表 1 に定める中期計画の大項目ごとに業務実績（見込）をとりまとめ、別表 2 に定める評価基準により自己評価を行った上、業務実績見込報告書を作成し、中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後 3 月以内に評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(a) 大項目別評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績見込報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、別表 3 に定める大項目ごとに、別表 4 に定める評価基準により、評価する。

(b) 全体評価

評価委員会は、大項目別評価の結果を踏まえ、別表 4 に定める評価基準により、中期目標の全体的な達成見込を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

ア 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4) に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

イ 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の通知及び公表等

(1) 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに山陽小野田市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

評価結果は、法人における次期中期目標の検討や、法人業務を継続させる必要性、組織・業務の見直しの検討などに活用し、反映させていくものとする。

また、法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、見込評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年5月26日から施行する。

別表1 見込評価における自己評価項目

評 価 項 目
中期計画における6つの大項目
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

別表2 見込評価における自己評価基準

評 定	基 準
A	中期目標の実現に向けて順調に進んでいる
B	中期目標の実現に向けて概ね順調に進んでいる
C	中期目標の実現に向けてはやや遅れている
D	中期目標の実現に向けては遅れている

別表3 見込評価における評価項目

評価区分	評価項目
大項目別 評価	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置
	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
	VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
全体評価	中期目標全体の達成見込

別表4

評価区分	評価	評語	判断の目安
大項目別 評価	A	中期目標の実現に向けて順調に進んでいる	業務実績見込及びこれまでに評価を行った中期計画の進捗状況を総合的に勘案し、評価
	B	中期目標の実現に向けて概ね順調に進んでいる	
	C	中期目標の実現に向けてはやや遅れている	
	D	中期目標の実現に向けては遅れている	
全体評価		中期目標の実現に向けて順調に進んでいる	大項目別評価を総合的に勘案し、評価
		中期目標の実現に向けて概ね順調に進んでいる	
		中期目標の実現に向けてはやや遅れている	
		中期目標の実現に向けては遅れている	